

樣式2

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II. II-1. (4)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	交差点の安全性、円滑性の向上

副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-1. (4)		評価の説明	評価結果		
主要目標		交差点の安全性、円滑性の向上					
評価対象地区・箇所名		(一)小荒間長坂停車場線・JA梨北小泉支所前交差点					
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	●注	○	混雑時走行速度: 29.1km/h < 30km/h以上、自動車交通量: 3,484台/12h > 3,428台/12h以上 貢献度ランクb		
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	●注				
		(3) 市街地内の交通の円滑化	●注				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●注				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上					
		(2) 鮮い空間の創出					
		(3) 生活排水処理機能の向上					
		(4) 良好な市街地空間の確保	●				
		(5) 適正な居住空間の確保					
		(6) 歩行者等の通行空間の確保					
		(7) 道路景観の向上					
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上					
		(3) 農業用排水能力の向上					
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
		(5) 森林整備の効率化					
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●				
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止	●				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崩壊被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持	●	○	迂回に2倍以上の時間が必要		
		主要渋滞ポイントの解消	●				
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		パリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲食用水の安定供給					
	自然環境	糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
		各種情報の円滑な提供					
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
		防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	第二次緊急輸送道路		
	生産性	被災時の被害波及の防止					
		既存施設の崩壊危険性の排除					
		走行安全性の確保	●				
		林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
	その他	新たな公共用地の創出					
		農地の保全					
		農林産物の販売促進					
		自然エネルギーの活用					
		リサイクルの推進					
	他事業との一体施工	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
		他事業との一体施工	●				
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●				

評議会計

注) ①主要目標に対する副次効果項目の順位に●が記されている副次効果項目のうち、「好条件」で想定して得られる副次効果項目のうち、「○」を記入、「評価の実際的順位」に具体的な評価内容を記入する。
②副次効果の内の、他の主目標に該当するものは、当該主要目標内でもランク区分の基準と能く「ランク」付けを行い、「ランク」に該当するものは1点、ランクに該当するものは0点とす。

注3)「II-1.(1)歩行者等の安全性の確保」、「II-1.(2)災害に強い道路の確保」、「II-1.(4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「I-1.交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。